

別紙1

共同生活援助事業				
障害程度区分	報酬単価	夜間支援加算	合計	単価平均
区分6	5,780	750	6,530	5,795
区分5	4,630	750	5,380	
区分4	3,830	750	4,580	
区分3	2,980	750	3,730	

※自己負担額は利用者の所得により変動する

実費負担分	4.5畳	6畳	8畳～	家賃補助	備考	短期利用者	備考
家賃	30,000	35,000	40,000	+10000	/月	1,350	/日
水道光熱費	10,000	10,000	10,000		/月	300	/日
日用品費	5,000	5,000	5,000		/月	200	/日
食費	25,000	25,000	25,000		/月	850	/日
暖房費				6,000	11月～3月のみ	200	11月～3月のみ
受診付添				1,000	/回	1,000	/回
合計	70,000	75,000	80,000			2,700	

短期入所			短期入所 (日中活動併用)		
障害程度区分	報酬単価	単価平均	障害程度区分	報酬単価	単価平均
区分6	8,960	7,128	区分6	5,840	4,093
区分5	7,610		区分5	5,120	
区分4	6,290		区分4	3,080	
区分3	5,650		区分3	2,330	

食事提供体制加算 420 ※対象者のみ

送迎加算 1,860 ※対象者のみ

※自己負担額は利用者の所得により変動する

障害福祉サービスの自己負担は、所得に応じて次の4区分の負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯(注1)	0円
一般1	市町村民税課税世帯(所得割16万円(注2)未満)	9,300円
	※入所施設利用者(20歳以上)、	
一般2	上記以外	37,200円

(注1) 3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。

(注2) 収入が概ね600万円以下の世帯が対象となります。

(注3) 入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。